

# でんさいネットシステム更改に伴う改訂について

青梅信用金庫

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、でんさいネットでは2023年1月10日（火）のシステム更改に伴い、でんさいネット機能が変更されますのでご確認下さい。

## 1. 債務者請求方式における単独取消期間の短縮

- ① 電子記録権利者（発生記録請求（債務者請求方式）の債権者（でんさいを受取った人））
  - ② 譲渡記録請求の譲受人（譲渡及び分割譲渡ででんさいを受取った人）
- 上記①②の単独取消期間について  
変更前：5営業日  
変更後：5営業日～1営業日

## 2. 発生記録請求（債務者請求方式）の電子記録年月日（でんさい発生日）

変更前：「支払期日から7営業日前」  
変更後：「支払期日から3営業日前」

## 3. 債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額下限  
変更前：10,000円  
変更後：1円

でんさいの分割上限回数  
変更前：分割上限回数なし  
変更後：1,000,000回

お問い合わせ先  
青梅信用金庫  
事務部 事務集中課  
フリーダイヤル0120-567-563  
受付時間 平日 9:00～17:00